

令和7年1月30日

各御利用者様

J Aほくさい 金融共済部

カード規定等の一部改正について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合業務につきましては、平素格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、下記のとおり一部改正を行いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 貯金規定の一部改正について

(1) 改正規定

- ・カード規定
- ・ICカード規定
- ・法人用ICカード規定
- ・JAカード（一体型）規定

(2) 主な改正内容

- ① キャッシュカードを営業店システムのタブレットで利用するにあたり、カード規定等に以下記載の項目を追加する見直しを行います。
 - ▶店舗でキャッシュカードを用いて、本人認証を行うこと（※（3）追記あり）。
 - ▶店舗でキャッシュカードを用いて、当該組合に設置された口座の入出金、振込、貯金残高の表示、口座振替、諸届対応等が可能となること。
 - ▶「キャッシュカード+暗証」の一致を以て取引を行った場合、カードまたは暗証について事故があっても金融機関は責任を負わないこと。
- ② 定型約款の形式統一を目的としたガイドラインに基づく修正を行います。

(3) 変更項目について

カード規定及びICカード規定の第1条（1）について、タブレットの印鑑レス取引の対象範囲機能により変更している箇所があります。

2. 改正対応及び顧客周知について

本規定の改正について、本人確認方法の変更等において、顧客の不利益になる変更ではないものの相応の影響があるため、あらかじめ顧客周知を行います。

3. 実施日

令和7年4月1日

顧客サービス開始日となります。

以上

2025年4月から、当組合ではタブレットでのお取引受付を開始します

タブレットで
簡単・便利に

JAバンクでの
お取引を
もっと便利に

JAバンク スマイルナビ

郵便番号検索すると、
住所が自動で表示されるし、
金融機関も検索できて
伝票よりもとっても便利だぞう
タブレット画面で文字も見やすく、
操作も手軽にできるぞう



1回
タッチで簡単
お取引!

JAバンクスマイルナビで、大変
だった書類への記入が不要に。
タブレットの画面に沿って必要事
項を入力・選択するだけで、お取
引の受付ができます。*1



複数の書類
記入不要!

複数のお取引でもタブレットなら
署名は一度きり。
続けて入力する場合、2件目のお
取引から同じ内容は自動表示され
るため、入力不要です。*2



カード持参で
自動入力!

キャッシュカードをご持参いた
だければ、住所等のお客様情報や口
座情報が自動で表示され、簡単・便
利にタブレット入力が行えます。*3



印鑑不要で
簡単手続き!

出金や定期貯金の口座開設などの
取引に加え、住所などの変更につ
いては印鑑不要で手続きが可能
です。*4

©よりぞう

ご利用いただけるお取引

お預入れ



お引出し



お振込み



お届け内容
の変更



定期貯金



定期積金



普通貯金等
口座開設

※原則で新規の
お客様向け



普通貯金等
のご解約



キャッシュカードの
発行・再発行等



*1: キャッシュカードと暗証番号による認証成立を条件に、同一名義で当組合に開設された当座性口座・定期性口座の情報および届出事項の一部がタブレットに表示されることがあります(JAごとに表示される内容は異なります)。詳しくは窓口までお問合せください。

*2: 金額等の必要事項の入力等は必要となります。

タブレットは一度に最大10件のお取引の入力を続けて行うことができますが、署名は一度きりとなります。また、続けてお取引の入力を行う場合は、一度入力した住所・電話番号などの再入力不要です。

*3: キャッシュカードはカード表面記載の会員ご本人様のみご利用いただけます。お客さまのカードをご家族等がご利用することはできません。また、暗証番号についてもご家族を含めた第三者に開示されることも禁止されています。ご家族名義のキャッシュカードをご希望のお客さまは窓口までご相談ください。

*4: 印鑑が不要となる対象のお取引については、窓口までお問い合わせください。



詳しくはお取引のあるJA窓口にお問合せください。 ※一部のJA・店舗ではご利用いただけません。